

## 申請に対する処分

処 分 名	市営住宅同居承認
根 拠 法 令	奄美市営住宅等管理条例第 1 2 条
所 管 課	建設部建築住宅課

### 1 審査基準

- (1) 申請を行うことができる人

入居者

- (2) 申請の方法

「市営住宅同居承認申請書」に必要書類を添付し，市長に提出する。

- (3) 承認の要件

次のいずれかに該当する場合は承認する。

ア 非常災害その他やむを得ない事由により一時的に収容する場合

イ 同居する者の収入を含めても関係法令に定める入居の収入基準を超えないこと。

ウ 同居するものが暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう）若しくは暴力団活動（集団的に又は常習的に暴力団対策法第 2 条第 1 号に規定する暴力的不法行為等を行うことその他の暴力団活動をいう。）に従事していないこと。

### 2 標準処理期間

1 4 日